

奈良県教育委員会告示第二十五号

奈良県文化財保護条例（昭和五十二年三月奈良県条例第二十六号）第三十一条第一項の規定により、次の表に掲げる無形民俗文化財を奈良県指定無形民俗文化財に指定する。

平成三十一年二月二十二日

奈良県教育委員会教育長 吉田育弘

名称	保持団体	所在地
大保の宮座行事	大保八坂神社宮座行事保存会	奈良市大保町